

ゆめおり教育プラン

(概要版)

平成22年2月

「ゆめおり教育プラン」について

策定の経緯

八王子市教育委員会は、平成15年3月に策定された「八王子ゆめおりプラン」(八王子市基本構想・基本計画)のまちづくりの基本理念に基づく都市像「だれもがいつでも多様に学び豊かな文化を育むまち」の実現に向け、さまざまな教育施策に取り組んでいます。

国においては、平成18年12月に「教育基本法」が約60年ぶりに改正され、「人格の完成」や「個人の尊厳」といった普遍的な理念は大切にしつつ、新たに教育の目的を実現するための具体的な目標が示され、また「家庭教育」、「学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力」についても規定されました。そして、平成20年3月には「学習指導要領」が、それまでの「生きる力」を育む理念を引き継ぐかたちで改訂され、その理念を実現するための具体的な手立てが示されました。

「ゆめおり教育プラン」はこれら教育行政をとりまく法改正等の趣旨を踏まえ、八王子市における教育の目標や方向性を明らかにするとともに、それらを実現するための具体的施策を示す教育振興基本計画として策定しました。

位置づけ・期間

本プランは、八王子市の基本構想・基本計画である「八王子ゆめおりプラン」(平成15～24年度)の個別計画として位置づけ、「八王子市教育委員会が所管する施策」についての計画として策定しました。

平成22年度を初年度とし、八王子市が定める「八王子ゆめおりプラン」と教育委員会が定める「教育目標」「基本方針」をもとに、今後10年間を通じてめざす教育の姿と、それを具現化するための、施策展開の方向を明確にし、今後5年間に優先して取り組む具体的な施策を示しています。

八王子ゆめおりプラン

教育目標・基本方針

ゆめおり教育プラン

めざす教育の姿

今後10年間を通じてめざす教育の姿

子どもたちの「生きる力」の育成
特色ある学校づくりの推進と学校の教育力向上
学校・家庭・地域の連携の強化
主体的に学び、自己を高める生涯学習社会の形成

施策展開の方向

今後10年間を通じてめざす6つの施策展開の方向

一人ひとりの「生きる力」を育成する
特色ある学校づくりを推進する
学校経営力・教職員の資質を高める
安全・安心な学校教育環境を整備する
学校・家庭・地域の協働により社会全体の教育力を高める
自ら学び体験する生涯学習を推進する

基本施策・
具体的施策

今後5年間に取り組む具体的施策

16の基本施策
40の具体的施策(うち11が重点施策)
主な取組

施策展開の方向・具体的施策

教育目標・基本方針

施策展開の方向

基本施策

具体的施策（は重点施策）

主な取組

教育目標

『あふれる元気・かがやく心・仲間とともに・はばだけ未来へ』

基本方針1 基本方針2 基本方針3 基本方針4
 人権尊重な学習の推進
 豊かな心・個性の伸長
 生涯学習の推進
 市民参加の推進
 社会貢献の推進
 安全・安心な学校環境の整備
 学校・家庭・地域の協働による社会全体の教育力の向上
 自ら学び体験する生涯学習の推進

一人ひとりの「生きる力」を育成する

特色ある学校づくりを推進する

学校経営力・教職員の資質を高める

安全・安心な学校教育環境を整備する

学校・家庭・地域の協働により社会全体の教育力を高める

自ら学び体験する生涯学習を推進する

(1) 学ぶ意欲と確かな学力を育む教育の推進

(2) 豊かな心を育む教育の推進

(3) 健康な身体や体力を育む教育の推進

(4) 一人ひとりのニーズに応じた教育の充実

(1) 9年間を見通した小中一貫教育の推進

(2) 学校や地域の特色を生かした教育の推進

(1) 学校経営力の向上

(2) 教職員の資質の向上

(1) 安全・安心な学校施設の整備

(2) 学びを支える教育環境の整備

(1) 地域住民や保護者の参画による学校の活性化

(2) 学校・家庭・地域の連携・協働の仕組みづくり

(3) 放課後の子どもたちの体験・交流活動等の場づくり

(1) 学習に取り組む意欲を支える生涯学習の推進

(2) 仲間とふれあい健全な心身を育むスポーツの振興

(3) 郷土八王子の理解を深める文化の保存・継承

1 学力向上に向けた取組

2 人間性や社会性を育む教育の推進

3 伝統・文化理解教育の推進

4 国際理解教育の推進

5 キャリア教育の推進

6 情報教育の推進

7 読書活動の推進

8 環境教育の推進

9 食育の推進

10 体力向上に向けた取組

11 特別支援教育の充実

12 登校支援の充実

13 総合教育相談の充実

14 帰国・外国人児童生徒への日本語指導の充実

15 小中一貫教育の推進

16 特色ある教育活動の充実

17 部活動の充実

18 学校選択制の実施

19 学校の自主性・自律性の確立

20 学校評価システムの充実

21 教職員研修の充実

22 学校施設の耐震化

23 学校施設の改修・増改築

24 学校ICT環境の整備

25 教材教具の整備

26 教育の機会均等の確保

27 学校の適正配置の推進

28 地域運営学校の推進

29 学校問題解決への支援

30 子どもの安全・安心の確保

31 教育支援人材バンクの充実

32 家庭教育との連携

33 教育関係機関等との連携

34 放課後子ども教室の実施

35 生涯学習の支援と学習機会の充実

36 生涯学習情報の提供

37 生涯学習施設の整備・運営

38 スポーツの振興

39 スポーツ施設の整備

40 文化財や伝統芸能の保存・継承と活用

学力定着度調査の実施・分析 アシスタントティーチャーの配置 「授業改善推進プラン」の作成・実施 土曜日及び放課後等の補習の実施 個に応じた指導の実施（少人数指導、ティームティーチング） 家庭学習時間の確保と習慣化の確立

人権尊重教育推進校による研究 いじめや暴力行為の防止 道徳授業地区公開講座の全校実施 宿泊行事を含む体験的な活動の充実 家庭・地域との連携による基本的な生活習慣の確立や規範意識の醸成 学校行事の充実と部活動の推進

地域の歴史、伝統・文化の教材化 地域の協力による伝統文化学習の実施 クラブ・部活動等における伝統文化の体験活動

外国人留学生との交流活動の実施 外国の小学校との交流活動の実施 外国人外国語学習指導補助者（ALT）の派遣

望ましい社会性や職業観・勤労観の育成 中学校での「職場体験活動」の推進 ハローワーク、商工会議所等関係機関との連携

情報活用能力の育成 教員のICT活用力の向上 情報モラル指導の充実 情報教育担当者研修会の開催

「本の読み聞かせ」・「朝読書」の実施 学校図書館の充実 学校図書館サポートセンターの設置・サポーターの派遣

体験活動を取り入れた実践的な環境教育の実施 環境教育年間指導計画の作成・指導資料の充実

学校農園等での農作業体験 食の循環についての学習 食育年間指導計画の作成・指導資料の充実 食育リーダーの育成

基礎的な体力づくりの推進 全国体力運動能力、運動習慣等調査の実施・分析 体力向上に向けた指導指針の作成及び活用

特別支援教育研修の充実 特別支援教育コーディネーター養成研修の充実 特別支援サポーター等の配置 小・中学校の巡回相談の実施

登校支援センター事業の推進 高尾山学園の運営 適応指導教室の運営 スクールソーシャルワーカーの導入

総合教育相談の実施 教員対象の教育相談関係研修の実施

母国語等によるコミュニケーションの支援 日本語学級における指導の充実 日本語巡回指導の充実 日本語指導の教材集及び教材・実践事例集の開発と活用の推進

「小中一貫教育の日」の全校実施 小中一貫教育の成果に関する検証 各学校における「小中一貫教育指導資料」の活用の推進 小中一貫教育について市民・保護者への周知・啓発

各教科・総合的な学習の時間の活用（農作業体験、地域との交流事業、国際交流事業など） 特色ある学校づくり予算の効果的な活用

広域部活動の実施 各種スポーツ大会・文化的コンクールに参加する生徒への交通費補助 外部指導員の配置 部活動備品等の整備

学校案内や学校ホームページの充実などによる学校情報の提供 学校公開や学校説明会の開催

校長を中心としたマネジメント体制の確立 学校経営計画の作成 学校法律相談の実施 校長裁量による効率的・効果的な学校配分予算の執行

教職員による自己評価の実施 保護者等による学校関係者評価の実施 学校情報の発信

教員パワーアップ研修の実施 大学・企業等との連携による専門研修の実施 キャリアや職層に応じた体系的な教職員研修の実施

学校施設の耐震化の推進

校舎、体育館、プール等の計画的な改修・増改築

教育用パソコンの整備 校務用パソコンの整備

新学習指導要領に対応する教材教具の整備

就学援助費の支給 奨学金の支給 保護者負担の軽減

当該地域の保護者や住民等への説明会の実施 地域別の検討会等の設置

地域運営学校発表会、講演会の開催 学校運営協議会と教育委員会事務局との意見交換会の実施 指定内定校への事前研修の実施 各学校運営協議会での研修等の実施

学校サポートチームの設置 警察署、少年センター、児童相談所、子ども家庭支援センター等関係機関との連携

薬物乱用防止教育の推進 スクールガードリーダー巡回指導 学校安全ボランティア活動の推進 セーフティ教室の実施

教育支援人材バンクセンターの充実 学校事務局の全校設置 学校コーディネーター研修会、ボランティア研修会の実施

「八王子市の家庭教育8か条」の推進 八王子市立小中学校PTA連合会との連携 子ども家庭支援センター等関係機関との連携

「保・幼・小子育て連絡協議会」における連携 大学・企業等専門機関との連携 「子ども家庭支援ネットワーク」を通じた児童虐待の防止

放課後子ども教室の設置 学童保育所・児童館との連携 地域住民の積極的な参画による事業の推進

小・中学校における生涯学習の推進 学校図書館への支援 青少年対象の体験学習など各種事業の充実

わかりやすい生涯学習情報の収集と提供

生涯学習事業の展開 小・中学校施設開放の推進

クラブ・部活動へのサポート体制の整備 スポーツ・レクリエーション環境の充実

新たなスポーツ施設の整備 学校体育施設のより効果的な活用の推進

歴史理解のための体験学習の実施 文化財普及事業の実施 伝統芸能の後継者育成

重点施策について

今後5年間に取り組む具体的施策の中で、11の施策を重点施策とし、八王子市教育委員会が推進する教育施策の特色を明確にします。

具体的施策	重点施策	めざすもの
一人ひとりの「生きる力」を育成する 1 学力向上に向けた取組 2 人間性や社会性を育む教育の推進 6 情報教育の推進 10 体力向上に向けた取組 11 特別支援教育の充実		「知・徳・体」三者のバランスのとれた教育の推進 情報活用能力及び情報モラルの向上 一人ひとりの教育ニーズを把握した、適切な教育の推進
特色ある学校づくりを推進する 15 小中一貫教育の推進		義務教育9年間を見通した教育活動の実施 きめ細かな指導体制の確立
学校経営力・教職員の資質を高める 19 学校の自主性・自律性の確立		地域に信頼される開かれた学校づくり 自律的な学校経営の推進
安全・安心な学校教育環境を整備する 27 学校の適正配置の推進		教育活動の効果を高める望ましい教育環境の整備
学校・家庭・地域の協働により社会全体の教育力を高める 28 地域運営学校の推進 31 教育支援人材バンクの充実		地域住民の学校運営への参画の推進 地域の教育力の活用
自ら学び体験する生涯学習を推進する 35 生涯学習の支援と学習機会の充実		学校以外の場でのさまざまな学習や体験機会の充実

プランの推進にあたって

本市の新たな基本計画の策定や、国や東京都の施策等に新たな展開や見直しがあった場合など、必要に応じて本プランの見直しを行います。また、本市の「こども育成計画」など、教育をとりまく他の計画や施策との連携・調整を図ります。

「ゆめおり教育プラン」を実効あるものとし、重点施策を含む各施策を効果的に推進するためには、何よりも学校・家庭・地域が連携し、それぞれの役割を着実に果たしていくことが大切であり不可欠です。八王子市教育委員会は学校・家庭・地域の連携強化を図り、八王子市の教育をより質の高いものへと向上させるために、検証と評価を不断に行い「ゆめおり教育プラン」の推進に努めてまいります。

八王子市教育委員会 学校教育部教育総務課

〒192-8501 八王子市元本郷町三丁目24番1号

電話 042-620-7323 FAX 042-627-8811

ゆめおり教育プランは八王子市ホームページ内でご覧いただくことができます。

URL <http://www.city.hachioji.tokyo.jp/>